

平成15～17年度

---

# 介護保険事業概要

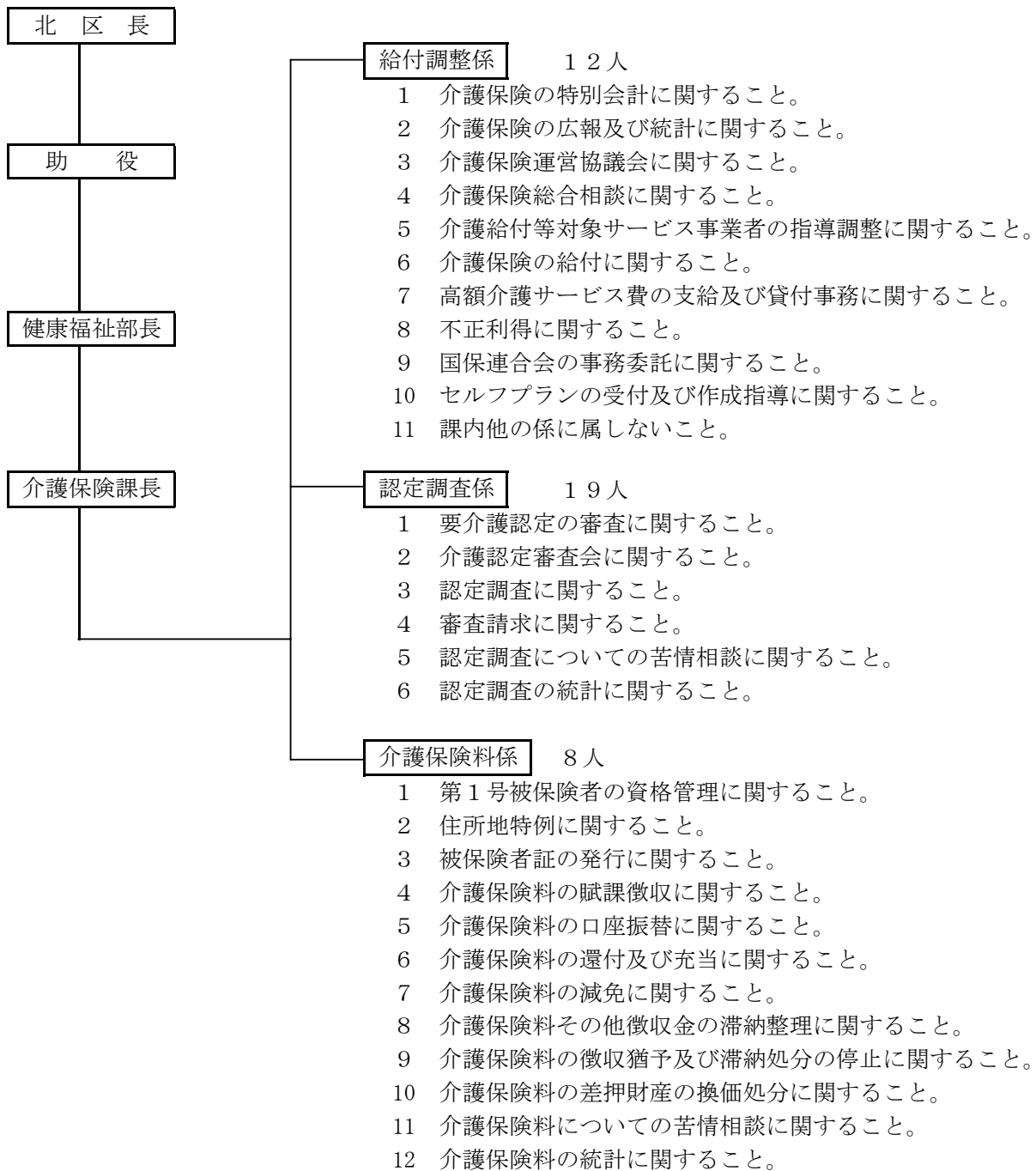
---

東京都北区

## 目 次

1	組織及び事務分掌	1
2	北区介護保険運営協議会	2
3	北区介護認定審査会	4
4	被保険者	5
5	要介護（要支援）認定	6
6	介護保険料	9
7	介護給付・予防給付	11
8	利用者負担軽減等の施策	17
9	区内サービス種類別指定事業者数と施設数	20
10	広報活動	21
11	各種研修の実施状況	23
12	相談・苦情の受付状況	25
13	介護保険特別会計歳入歳出決算	27
14	基金	30

# 1 組織及び事務分掌



平成18年4月1日現在

## 2 北区介護保険運営協議会

介護保険制度の円滑な実施を目的として、北区介護保険事業計画の進行管理やこれに基づく助言・報告並びに介護保険の運営に関する事項を審議するため、区長の附属機関として設置しています。

### 1) 委員の定数

運営協議会の構成は、介護に関する学識又は経験を有する者及び区民のうちから区長が委嘱する20人の委員をもって組織しています。

運営協議会は、公開で開催するなどの工夫を凝らし、情報開示を積極的に行いながら、健全な介護保険制度の運営を目指します。

(委員の構成内訳)

(人)

区 分	学識を有する委員	経験を有する委員	区民を代表する委員	計
平成15年度	2	9	9	20
平成16年度	2	9	9	20
平成17年度	2	9	9	20

### 2) 運営協議会委員の任期

委員の任期は3年（平成18年7月29日まで）。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間。委員は、再任されることがあります。

### 3) 運営協議会開催状況

平成15、16年度はそれぞれ3回開催いたしました。主な議題等は以下のとおりです。

平成17年度は全体会を4回開催し、その他に部会・公聴会・北区老人保健福祉計画策定委員会との合同会を開催しました。

年度	開催回	開催日	主 な 議 題
15	第1回	平成15年 7月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・介護保険運営協議会運営規定の一部改正について</li> <li>・平成14年度介護保険実績報告</li> </ul>
	第2回	平成15年10月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期介護保険事業概要について</li> <li>・平成15年度介護保険実績報告</li> </ul>
	第3回	平成16年 2月 4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修費及び福祉用具購入費の代理受領について</li> <li>・住宅改修アドバイザー制度について</li> <li>・要介護認定の精度向上策について</li> <li>・平成15年度介護保険実績報告</li> <li>・制度改正について</li> </ul>
16	第1回	平成16年 7月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の見直しについて</li> <li>・平成15年度介護保険実績報告</li> </ul>
	第2回	平成16年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の見直しについて</li> <li>・認定審査会合議体の変更について</li> <li>・要介護認定に要する期間の短縮策について</li> </ul>
	第3回	平成17年 3月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会検討部会の設置について</li> <li>・生活圏域設定の基本的な考え方</li> <li>・介護制度改革関連法案の概要</li> <li>・平成17年度北区ケアマネジメントリーダー活動支援事業(案)</li> <li>・平成17年度訪問介護減額制度について</li> </ul>
17	第1回	平成17年 7月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度改正 施設給付の見直しについて</li> <li>・介護保険事業計画に係わるアンケート調査(案) について</li> </ul>
	第2回	平成17年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人保健福祉計画介護保険事業計画公聴会報告について</li> <li>・第3期介護保険事業計画 策定について</li> <li>・要介護認定モデル事業(第二次) について</li> </ul>
	第3回	平成17年12月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期介護保険の基本的な方針(案)</li> <li>・介護保険運営協議会 改正案</li> <li>・北区在宅支援センターのあり方について(案)</li> </ul>
	第4回	平成18年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期の介護保険料(案)について</li> <li>・介護保険運営協議会 改正案</li> <li>・指定介護予防支援事業の指定・委託について</li> </ul>

### 3 北区介護認定審査会

認定審査会は、被保険者の要介護・要支援の状態の有無及び要介護状態の程度の区分について、審査、判定を行うため、区に設置されています。

認定審査会の委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者のうちから区長によって任命されます。

(委員の構成内訳)

(人)

区分	保 健	医 療	福 祉	合 計
15年度	35	64	25	124
16年度	35	65	25	125
17年度	30	30	30	90

#### 1) 認定審査会委員の定数

委員の定数は、125人以内ですが、平成17年度は90人の構成としました。

#### 2) 認定審査会委員の任期

委員の任期は2年。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間。

#### 3) 合議体の構成

認定審査会に、30以内の合議体を設置します（16年度以前は25以内）。

合議体の委員の定数は、3人（16年度以前は5人）。

#### 4) 認定審査会の議決

認定審査会で別段の定めをした場合のほかは、合議体の議決をもって認定審査会の議決となります。

#### 5) 認定審査会の開催状況

認定審査会を平成17年度に1合議体5名から3名に、また合議体数を25以内から30以内に構成を変更したことにより、認定審査会の開催回数が増加し、平成15年度の1か月平均44回（527回開催）、平成16年度の、1か月平均45回（541回開催）から平成17年度は、1か月平均で51回（611回開催）という状況でした。

(開催回数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15年度	38	48	50	48	38	46	48	44	37	34	46	50	527
16年度	44	44	50	45	45	46	48	44	41	36	48	47	541
17年度	41	52	56	54	41	53	57	54	47	42	58	56	611

## 4 被保険者

介護保険では、次のいずれかに該当する方を被保険者としています。

- ① 北区の区域内に住所を有する65歳以上の方（第1号被保険者といいます）。
- ② 北区の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者といいます。）  
ただし、介護保険法の施行に伴う経過措置として、①又は②に該当する方であっても適用除外施設に入所又は入院している方は、当分の間、介護保険の被保険者としなないことになっています。

### 1) 第1号被保険者のいる世帯数

区 分	15年度末現在	16年度末現在	17年度末現在
計	52,702 世帯	53,731 世帯	55,022 世帯

### 2) 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	15年度末現在	16年度末現在	17年度末現在
65歳以上75歳未満	39,493	39,681	40,280
75歳以上	30,412	31,571	32,754
外国人被保険者(再掲)	379	384	390
住所地特例被保険者(再掲)	360	360	346
計	69,905	71,252	73,034

※住所地特例……区外の介護保険施設入所のため、北区から施設所在地の区市町村に住所を異動しても、特例として引き続き北区の被保険者となります。

### 3) 第1号被保険者増減内訳

#### 増

	転 入	職権復活	65歳到達	適用除外・非該当	その他	計
15年度	723	4	3,781	0	269	4,777
16年度	792	2	4,202	0	248	5,244
17年度	785	14	4,663	0	92	5,554

#### 減

	転 出	職権喪失	死 亡	適用除外・該当	その他	計
15年度	1,134	54	2,523	0	112	3,823
16年度	1,146	50	2,608	0	93	3,897
17年度	1,077	27	2,556	1	111	3,772

## 5 要介護（要支援）認定

### 要介護（要支援）認定の申請

介護が必要になったら、まず、地域包括支援センター・介護保険課及び在宅介護支援センターの窓口で「要介護（要支援）認定」の申請をします。引き続き利用を希望する場合は、あらためて更新申請をします。

また、認定有効期間満了前でも要介護状態の程度が大きく変化したような場合は、「要介護状態の区分変更の認定」を申請することができます。

### 1) 認定申請受付件数

平成15～17年度の三年間で48,999件の要介護認定の申請がありました。そのうち、新規申請が10,687件あり、1か月平均にすると296件という状況でした。

更新申請は三年間で1か月平均950件前後の申請があり、状態の悪化などによる区分変更の申請は、1か月平均107件でした。

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15年度	新規	307	358	315	297	303	314	282	267	296	334	327	363	3,763
	更新	849	827	1,032	1,054	1,013	1,129	1,135	961	1,080	1,078	1,108	1,079	12,345
	変更	93	87	89	89	80	82	114	68	102	88	86	110	1,088
	計	1,249	1,272	1,436	1,440	1,396	1,525	1,531	1,296	1,478	1,500	1,521	1,552	17,196
16年度	新規	348	297	320	298	300	301	271	297	244	281	305	353	3,615
	更新	929	864	1,170	1,002	996	1,017	994	883	858	1,042	1,124	1,060	11,939
	変更	96	83	112	83	103	102	92	101	106	123	122	157	1,280
	計	1,373	1,244	1,602	1,383	1,399	1,420	1,357	1,281	1,208	1,446	1,551	1,570	16,834
17年度	新規	257	242	290	269	300	276	286	263	244	301	296	285	3,309
	更新	759	737	856	869	857	787	880	796	769	933	907	1,020	10,170
	変更	114	123	105	96	143	138	122	119	90	144	143	153	1,490
	計	1,130	1,102	1,251	1,234	1,300	1,201	1,288	1,178	1,103	1,378	1,346	1,458	14,969



## 2) 訪問調査件数

平成15～17年度の三年間で、49,297件の訪問調査を行いました。そのうち社会福祉法人や民間の事業所の介護支援専門員に調査を委託したものが、49,288件、介護保険課の職員が調査したものが9件でした。調査は、委託を基本としていますが、職員が調査する場合があります。調査委託先は、578か所に及んでいます。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15年度	1,339	1,283	1,428	1,480	1,326	1,551	1,539	1,208	1,542	1,396	1,550	1,596	17,238
16年度	1,443	1,080	1,688	1,379	1,461	1,358	1,335	1,395	1,114	1,372	1,412	1,669	16,706
17年度	1,443	1,143	1,226	1,168	1,368	1,273	1,244	1,279	1,057	1,232	1,158	1,762	15,353

## 3) 主治医意見書件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15年度	1,278	1,213	1,407	1,421	1,352	1,416	1,566	1,133	1,478	1,510	1,549	1,597	16,920
16年度	1,403	1,224	1,522	1,371	1,412	1,311	1,427	1,322	1,163	1,421	1,321	1,691	16,588
17年度	1,403	1,237	1,206	1,186	1,312	1,233	1,314	1,233	836	1,269	1,188	1,654	15,071

## 4) 認定審査件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15年度	1,041	1,403	1,477	1,493	1,125	1,361	1,566	1,433	1,163	990	1,504	1,730	16,286
16年度	1,537	1,632	1,556	1,433	1,335	1,359	1,489	1,304	1,064	1,055	1,373	1,466	16,603
17年度	1,160	1,474	1,445	1,164	892	1,305	1,160	1,188	1,156	1,054	1,058	1,082	14,138

5) 要介護（要支援）認定者数

(人)

年度	被保険者別	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
15	第1号被保険者	1,199	3,434	1,854	1,532	1,414	1,258	10,691
	65～75歳未満	271	703	364	261	228	213	2,040
	75歳以上	928	2,731	1,490	1,271	1,186	1,045	8,651
	第2号被保険者	12	88	88	59	43	51	341
	総 数	1,211	3,522	1,942	1,591	1,457	1,309	11,032
	割合 (%)	10.98	31.93	17.60	14.42	13.21	11.86	100
16	第1号被保険者	1,666	3,837	1,785	1,482	1,462	1,195	11,427
	65～75歳未満	356	764	335	286	222	190	2,153
	75歳以上	1,310	3,073	1,450	1,196	1,240	1,005	9,274
	第2号被保険者	24	128	69	62	42	54	379
	総 数	1,690	3,965	1,854	1,544	1,504	1,249	11,806
	割合 (%)	14.31	33.58	15.70	13.08	12.74	10.59	100
17	第1号被保険者	3,009	3,060	1,423	1,406	1,391	1,122	11,411
	65～75歳未満	580	552	251	255	201	190	2,029
	75歳以上	2,429	2,508	1,172	1,151	1,190	932	9,382
	第2号被保険者	53	133	73	45	35	53	392
	総 数	3,062	3,193	1,496	1,451	1,426	1,175	11,803
	割合 (%)	25.94	27.05	12.67	12.29	12.08	9.97	100

※要介護・要支援の状態は、次のように区分されています。

- 要 支 援 寝たきりなどにならないよう、支援（リハビリテーションなど）が必要
- 要介護1 立ち上がる、歩くなどの日常生活の基本動作が不安定
- 要介護2 毎日、日常生活の一部または全般に介助・見守りが必要
- 要介護3 毎日、日常生活の全般に全面的な介助・見守りが必要
- 要介護4 毎日、全面的な介助あるいは特別の配慮や見守りが必要
- 要介護5 自力での食事、意思の伝達もできにくい

## 6 介護保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者により、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の被保険者として北区が徴収します。第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の被保険者が医療保険の保険料と併せて徴収します。

### 1) 第1号被保険者の保険料

保険料は3年ごとに見直しを行います。従来は5段階設定でしたが、低所得者層（所得段階第2段階）の負担をより軽減するため、平成15年度から6段階設定に変更しました。

平成15年度から17年度までの北区介護保険料の基準月額は、3,295円です。

保険料の徴収方法は、老齢（退職）年金等が18万円以上の方は年金から控除（特別徴収）し、それ以外の方は納付書または口座振替により納付（普通徴収）します。

### 2) 所得段階別保険料(平成15～17年度・年額) 及び第1号被保険者数

(被保険者：人、構成比：%)

区分	該当する方	基準保険料に対する比率	保険料(円)	15年度末		16年度末		17年度末	
				被保険者	構成比	被保険者	構成比	被保険者	構成比
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が区民税非課税の方	×0.50	19,800	3,221	4.61	3,414	4.79	3,551	4.86
第2段階	世帯全員が区民税非課税の方	×0.72	28,500	25,822	36.94	26,899	37.75	28,048	38.40
第3段階	本人が区民税非課税で、区民税が課税されている世帯員がいる方	×1.00	39,500	19,645	28.10	19,694	27.64	19,941	27.30
第4段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	×1.25	49,400	9,964	14.25	10,072	14.14	10,256	14.04
第5段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	×1.50	59,300	8,210	11.75	8,162	11.46	8,169	11.19
第6段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	×1.75	69,200	3,043	4.35	3,011	4.23	3,069	4.20
計				69,905	100.0	71,252	100.0	73,034	100.0

### 3) 第1号被保険者保険料の収納状況

年度		調定額(円)	収入済額(円) (還付未済額を含む)	不納欠損額	収入未済額 (円)	収納率 (%)	備考 (還付未済額)	
15	現年分	特別徴収	2,099,926,972	2,104,213,343	0	0	100.20	4,286,371
		普通徴収	627,388,213	546,331,264	0	81,421,194	87.08	364,245
		計	2,727,315,185	2,650,544,607	0	81,421,194	97.19	4,650,616
	滞納繰越分	101,464,346	13,732,721	20,081,359	67,650,266	13.53	——	
	総計	2,828,779,531	2,664,277,328	20,081,359	149,071,460	94.18	4,650,616	
16	現年分	特別徴収	2,138,740,829	2,143,307,736	0	0	100.21	4,566,907
		普通徴収	615,965,028	533,335,216	0	82,757,594	86.59	127,782
		計	2,754,705,857	2,676,642,952	0	82,757,594	97.17	4,694,689
	滞納繰越分	149,071,460	16,324,434	45,707,116	87,039,910	10.95	——	
	総計	2,903,777,317	2,692,967,386	45,707,116	169,797,504	92.74	4,694,689	
17	現年分	特別徴収	2,162,464,804	2,166,732,501	0	0	100.20	4,267,697
		普通徴収	641,899,047	553,785,243	0	88,497,499	86.27	383,695
		計	2,804,363,851	2,720,517,744	0	88,497,499	97.01	4,651,392
	滞納繰越分	169,797,504	18,282,943	58,470,993	93,043,568	10.77	——	
	総計	2,974,161,355	2,738,800,687	58,470,993	181,541,067	92.09	4,651,392	

※ 調定額－(収入済額－還付未済額)－不納欠損額＝収入未済額

### 4) 介護保険料の減免の実施状況

災害や生計中心者の死亡、入院、失業等による著しい減収等の特別の事由に該当する場合の保険料の減免を行いました。

年度	申請件数	承認件数	不承認件数	取り下げ件数	減免額(円)
15	10	10	0	0	105,808
16	16	16	0	0	278,125
17	64	64	0	0	863,008

### 5) 介護保険料の減額の実施状況(区独自施策)

平成13年10月からの本来額徴収を機に、生活困窮者に対する保険料の減額を実施しました。

年度	申請件数	承認件数	不承認件数	取り下げ件数	減免額(円)
15	321	303	11	7	2,198,975
16	335	311	15	9	2,358,900
17	325	285	33	7	2,222,125

## 7 介護給付・予防給付

介護給付は、要介護者に対して行う法定給付です。

予防給付は、要支援者に対して行う法定給付です。ただし、予防給付には施設給付がありません。

### 1) 介護給付(予防給付)の支給件数

- (1) 居宅介護(支援)サービス費支給件数 [特例分を含む。居宅介護(支援)サービス計画費を除く]指定居宅サービス事業者から訪問介護及び訪問看護等の居宅サービスを受けた場合に行われる介護サービスです。

年度	区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
15	第1号被保険者	7,936	24,884	17,817	11,940	7,450	5,824	75,851
	第2号被保険者	60	617	767	535	288	231	2,498
	計	7,996	25,501	18,584	12,475	7,738	6,055	78,349
16	第1号被保険者	9,761	32,390	16,285	11,700	8,696	6,151	84,983
	第2号被保険者	99	840	690	528	289	265	2,711
	計	9,860	33,230	16,975	12,228	8,985	6,416	87,694
17	第1号被保険者	17,611	32,491	14,538	10,903	8,241	5,650	89,434
	第2号被保険者	274	1,218	659	498	274	306	3,229
	計	17,885	33,709	15,197	11,401	8,515	5,956	92,663

注) 1人が複数の種類のサービスを受けた場合は、1件として計算されます。

- (2) 特例居宅介護(支援)サービス費支給件数(再掲)

要介護認定の申請前に緊急その他やむをえない理由により指定居宅サービスを受けた場合や、基準該当居宅サービスを受けた場合などによる介護サービスです。

年度	区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
15	第1号被保険者	0	28	40	41	19	11	139
16	第1号被保険者	1	33	31	22	17	12	116
17	第1号被保険者	0	11	5	23	1	19	59

(3) 居宅介護（支援）福祉用具購入費支給件数（再掲）

入浴、排泄等に使用する福祉用具を購入した場合、年間で10万円までの購入費に対して9割を支給します。

要介護度別件数

年度	区 分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
15	第1号被保険者	86	373	298	309	206	103	1,375
	第2号被保険者	0	14	14	10	9	3	50
	計	86	387	312	319	215	106	1,425
16	第1号被保険者	107	431	345	297	210	90	1,480
	第2号被保険者	2	16	19	23	10	5	75
	計	109	447	364	320	220	95	1,555
17	第1号被保険者	221	413	238	273	167	68	1,380
	第2号被保険者	13	22	15	16	3	5	74
	計	234	435	253	289	170	73	1,454

品目別件数

年度	腰掛便座	特殊尿器	入浴補助器	簡易浴槽	移動用リフト	計
15	483	3	1,269	0	6	1,761
16	541	0	1,264	0	2	1,807
17	550	0	1,209	0	6	1,765

- 注) ・一回の申請で複数の品目購入費を支給した場合、要介護度別は1件で計算していますが、品目別は、それぞれ計算しています。  
 ・同一人へ複数回の支給が行われた場合、要介護度別・品目別ともにそれぞれ計算していません。

(4) 居宅介護（支援）住宅改修費支給件数（再掲）

居住地の手すりの取り付け等の住宅改修をした場合、20万円までの改修費に対し9割を支給します。

要介護度別件数

年度	区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
15	第1号被保険者	119	314	228	205	122	39	1,027
	第2号被保険者	0	14	9	8	9	2	42
	計	119	328	237	213	131	41	1,069
16	第1号被保険者	133	392	210	184	111	36	1,066
	第2号被保険者	1	14	11	15	6	2	49
	計	134	406	221	199	117	38	1,115
17	第1号被保険者	239	312	147	144	93	25	960
	第2号被保険者	1	13	8	15	4	6	47
	計	240	325	155	159	97	31	1,007

工事別件数

年度	手すりの取付	段差解消	床材変更	扉の取替	洋式便器などへの取替	計
15	934	282	88	105	92	1,501
16	965	278	86	87	72	1,488
17	903	263	46	91	80	1,383

注) ・一度の工事で複数の種類の工事が行われた場合、要介護度別は1件で計算していますが、工事の種類別はそれぞれ計算しています。

・同一人へ複数回の支給が行われた場合、要介護度別・工事の種類別ともにそれぞれ計算しています。

(5) 居宅介護（支援）サービス計画費支給件数（特例分含む）

指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援（居宅サービス計画の作成、事業者との利用調整等）を要介護者等が受けた場合に行われる保険給付です。

年度	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
15	8,065	25,500	18,239	12,094	7,319	5,743	76,960
16	9,814	32,839	16,393	11,468	8,183	5,986	84,683
17	17,744	32,613	14,011	10,282	7,480	5,326	87,456

(6) 特例居宅介護（支援）サービス計画費支給件数（再掲）

基準該当居宅介護支援事業者などで相当サービスを要介護者等が受けた場合に行われる保険給付です。

年度	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
15	186	772	452	310	152	66	1,938
16	170	907	298	269	131	37	1,812
17	263	535	123	168	126	26	1,241

(7) 施設介護サービス費支給件数（みなし要介護含む）

介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の施設サービスを受けた場合に行われる保険給付です。

年度	区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
15	第1号被保険者	1,105	2,293	3,579	5,910	6,016	18,903
	第2号被保険者	17	17	3	52	155	244
	計	1,122	2,310	3,582	5,962	6,171	19,147
16	第1号被保険者	1,484	2,190	3,824	6,304	5,990	19,792
	第2号被保険者	5	25	29	79	124	262
	計	1,489	2,215	3,853	6,383	6,114	20,054
17	第1号被保険者	1,591	2,098	4,087	6,759	5,794	20,329
	第2号被保険者	8	42	42	102	123	317
	計	1,599	2,140	4,129	6,861	5,917	20,646

(8) 特例施設介護サービス費支給件数（再掲）

要介護認定の申請前に、緊急その他やむを得ない理由により、指定施設サービス等を受けた場合などに行われる介護サービスです。

平成15～17年度は、利用がありませんでした。

2) 介護給付(予防給付)の受給者数

(1) 審査月別居宅介護（支援）サービス受給者数（償還払い分を除く）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15	6,116	6,347	6,243	6,394	6,490	6,486	6,630	6,706	6,776	7,022	6,738	6,798	78,746
16	6,917	6,999	7,139	7,247	7,247	7,312	7,386	7,456	7,513	7,537	7,501	7,440	87,694
17	7,443	7,299	7,672	7,735	7,791	7,747	7,767	7,880	7,898	7,900	7,805	7,726	92,663

(2) 審査月別施設介護サービス受給者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15	1,526	1,524	1,545	1,553	1,581	1,576	1,581	1,593	1,583	1,572	1,588	1,588	18,810
16	1,624	1,631	1,650	1,658	1,691	1,686	1,678	1,688	1,673	1,680	1,689	1,706	20,054
17	1,704	1,714	1,725	1,720	1,743	1,738	1,734	1,709	1,725	1,724	1,706	1,704	20,646



3) 介護給付（予防給付）の種類別支給状況  
支払件数(件)

サービスの種類		15年度	16年度	17年度
現 物 給 付 費	居宅サービス	245,959	272,365	285,511
	訪問・通所サービス	143,122	159,502	167,472
	訪問介護	57,225	65,358	67,665
	訪問入浴介護	4,433	4,390	4,192
	訪問看護	11,333	11,041	10,730
	訪問リハビリテーション	164	151	191
	通所介護	24,993	26,996	29,340
	通所リハビリテーション	3,811	4,774	5,381
	福祉用具貸与	41,163	46,792	49,973
	短期入所サービス	5,822	6,071	6,144
	短期入所生活介護（特養）	5,395	5,618	5,685
	短期入所療養介護（老健）	388	425	455
	短期入所療養介護（療養型）	39	28	4
	その他単品サービス	20,041	22,109	24,439
	居宅療養管理指導	17,643	18,527	19,843
	認知症対応型共同生活介護	719	1,373	1,741
	特定施設入所者生活介護	1,679	2,209	2,855
	居宅介護支援	76,974	84,683	87,456
	施設介護サービス	19,284	20,477	21,154
	介護老人福祉施設	11,332	11,346	11,477
	介護老人保健施設	4,415	5,306	6,050
	介護療養型医療施設	3,537	3,825	3,627
	特定診療費	(3,510)	(3,820)	(3,626)
食事費用	(19,120)	(20,355)	(12,290)	
特定入所者介護サービス			(7,193)	
公費負担医療等	(2,038)	(2,628)	(3,794)	
返還金（事業者への過誤返還金）	0	0	0	
計	265,243	292,842	306,665	
償 還 払 い 給 付 費	住宅改修費	1,061	1,116	1,007
	福祉用具購入費	1,420	1,554	1,454
	その他償還払い費	92	18	36
	貸付の清算	13	0	0
	短期入所振替	0	0	0
	高額介護（居宅支援）サービス費	13,424	16,486	17,868
	計	16,010	19,174	20,365
給付費計（現物給付費計+償還払い給付費計）	281,253	312,016	327,030	
審査支払手数料	(263,151)	(290,724)	(304,671)	
総合計（給付費計+審査支払手数料）	281,253	312,016	327,030	

※（ ）内は、合計に含みません。

支給金額(円)

サービスの種類		15年度	16年度	17年度
現物 給 付 費	居宅サービス	7,831,890,341	8,853,718,640	9,181,155,189
	訪問・通所サービス	6,152,036,691	6,814,518,540	6,952,815,277
	訪問介護	3,445,277,184	3,817,544,564	3,772,582,727
	訪問入浴介護	199,728,787	206,592,485	203,096,384
	訪問看護	393,379,248	381,180,763	367,180,447
	訪問リハビリテーション	3,464,496	3,077,484	4,719,844
	通所介護	1,395,216,195	1,560,585,016	1,687,503,992
	通所リハビリテーション	200,712,432	242,217,799	260,102,726
	福祉用具貸与	514,258,349	603,320,429	657,629,157
	短期入所サービス	390,930,609	410,970,394	372,627,577
	短期入所生活介護（特養）	352,354,680	366,879,678	333,774,627
	短期入所療養介護（老健）	34,694,498	42,199,804	38,614,075
	短期入所療養介護（療養型）	3,881,431	1,890,912	238,875
	その他単品サービス	596,104,079	855,657,042	1,061,280,866
	居宅療養管理指導	120,665,250	132,234,660	139,130,400
	認知症対応型共同生活介護	162,680,411	317,289,035	407,449,861
	特定施設入所者生活介護	312,758,418	406,133,347	514,700,605
	居宅介護支援	692,818,962	772,572,664	794,431,469
	施設介護サービス	5,995,483,436	6,383,323,044	6,327,131,784
	介護老人福祉施設	2,811,186,164	2,800,940,193	2,822,098,574
	介護老人保健施設	1,076,675,686	1,295,493,057	1,476,158,443
	介護療養型医療施設	1,163,422,127	1,270,509,581	1,200,290,363
	特定診療費	51,500,439	65,419,713	64,357,254
食事費用	892,699,020	950,960,500	569,737,210	
特定入所者介護サービス			194,489,940	
公費負担医療等	18,861,213	23,762,411	31,466,310	
返還金（事業者への過誤返還金）	0	0	0	
計	13,846,234,990	15,260,804,095	15,539,753,283	
償還 払い 給 付 費	住宅改修費	108,039,683	107,619,600	96,459,717
	福祉用具購入費	37,185,166	42,258,021	40,553,666
	その他償還払い費	937,564	399,400	395,400
	貸付の清算	1,016,432	0	0
	短期入所振替	0	0	0
	高額介護（居宅支援）サービス費	81,432,787	97,879,051	118,486,583
	計	228,611,632	248,156,072	255,895,366
給付費計（現物給付費計+償還払い給付費計）	14,074,846,622	15,508,960,167	15,795,648,649	
審査支払手数料	30,841,286	27,618,780	28,943,745	
総合計（給付費計+審査支払手数料）	14,105,687,908	15,536,578,947	15,824,592,394	

## 8 利用者負担軽減等の施策

介護サービスを利用した場合に、利用者は介護サービスに要した費用の一角を負担しますが、介護サービスを利用しやすくするために、高額介護サービス費の支給、食事の標準負担額の減額及び訪問介護利用者負担額の減額などの軽減策を行っています。

### 1) 高額介護サービス費等の支給

介護サービスに対して支払った1か月の世帯合計の利用者負担額が、一定の上限額を超える場合には、その超えた部分について、保険給付として高額介護サービス費または高額居宅支援サービス費を支給しています。

年 度	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	延べ件数	総額(円)	延べ件数	総額(円)	延べ件数	総額(円)
現物給付分	2,038	18,861,213	2,628	23,762,411	3,794	31,466,310
償還払い分	13,424	81,432,787	16,486	97,879,051	17,868	118,486,583
計	15,462	100,294,000	19,114	121,641,462	21,662	149,952,893

### 2) 食事の標準負担額の減額

介護保険施設の入所(入院)者で区民税非課税者に対して、申請に基づき食事の標準負担額(1日当たり780円)を500円または300円に減額しています。

区 分	上限額(円)	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		申請件数(件)	申請件数(件)	申請件数(件)
高齢福祉年金・生活保護受給者	300	131	136	140
区民税非課税世帯	500	784	826	885
計		915	962	1,025

※ 申請件数は、年度末の減額認定者数を表しています。

※ この制度は、平成17年9月30日を以って終了しました。

#### 2-1) 食費・居住費に係る負担限度額認定

平成17年10月の制度改正により、低所得の方に所得に応じた自己負担の上限が設けられました。

(人)

区 分	該当する方	認定者数
第1段階	生活保護受給者及び高齢福祉年金受給者等	207
第2段階	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下等	915
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記1・2以外の方等	293
	合計	1,415

### 3) 訪問介護利用者負担額の減額

介護保険法施行前1年間に訪問介護の利用実績のある低所得者に対し、激変緩和ということで国の特別対策の一つとして訪問介護サービスに係る利用者負担10%を下記のとおり軽減し、差額分を給付しています。

- ・ 高齢者 平成12～14年度 3% 平成15年度～16年度 6%
- ・ 障害者 平成12～16年度 3%

年度	区分		認定証交付者数(人)	件数(件)	総額(円)
15	国	高齢者	571	6,152	28,230,680
		障害者	193	2,248	14,024,646
	計		764	8,400	42,255,326
16	国	高齢者	522	5,200	18,405,464
		障害者	241	2,483	14,542,689
	計		763	7,683	32,948,153
17	国	障害者	274	2,441	13,631,770

※ 高齢者に対する減額は平成16年度で終了しました。

### 4) 訪問介護利用者負担額の減額(区独自施策)

北区では、平成13年4月から、独自施策として、実績のない新規利用の低所得者に対しても利用者負担を6%に軽減し、4%の給付をしています。

年度	区分		認定証交付者数(人)	件数(件)	総額(円)
15	区	高齢者	3,325	24,339	72,868,496
16	区	高齢者	3,685	28,602	68,546,438
17	区	高齢者	1,807	11,452	29,051,539

※ 認定証交付者数は、更新者数に毎月の新規申請者数を加えた人数です。

※ 平成17年度より対象者が所得税非課税世帯から住民税非課税世帯で年金収入との合計額が80万円

以下の方に変更しました。

#### 5) 介護支援専門員(ケアマネージャー)に対する支援

この事業は、介護支援専門員の仕事が大変な割に報酬が低いということで、介護支援専門員を支援するために、平成13年1月から実施した事業で、介護支援専門員が住宅改修の理由書を書いた場合と短期入所の振替業務を行った場合に、1件当たり2,000円を助成するものです。平成16,17年度は実績はありませんでした。

年度	区分	1件当たり(円)	件数(件)	助成額(円)
15	住宅改修理由書作成	2,000	127	254,000
	短期入所振替業務	2,000	0	0
	計		127	254,000
16	住宅改修理由書作成	2,000	0	0
	短期入所振替業務	2,000	0	0
	計		0	0
17	住宅改修理由書作成	2,000	0	0
	短期入所振替業務	2,000	0	0
	計		0	0

#### 6) 貸付制度

高額介護(居宅支援)サービス費、福祉用具購入費及び住宅改修費の支給申請をした方で、一時的な負担が困難な方に費用の貸付をします。平成16、17年度は実績はありませんでした。

年度	区分	件数(件)	助成額(円)
15	高額介護(居宅支援)サービス費	0	0
	福祉用具購入費	5	207,427
	住宅改修費	8	809,005
	計	13	1,016,432
16	高額介護(居宅支援)サービス費	0	0
	福祉用具購入費	0	0
	住宅改修費	0	0
	計	0	0
17	高額介護(居宅支援)サービス費	0	0
	福祉用具購入費	0	0
	住宅改修費	0	0
	計	0	0

## 9 区内サービス種類別指定事業者数と施設数

介護サービスを提供する事業者は、都道府県もしくは、区市町村の指定または許可を受けなければなりません。

- ・指定事業者 介護サービスを提供する事業者は、「サービスの種類ごと・事業所ごと」に都道府県知事の指定または許可を受けなければなりません。営業地域は、限定されません。
- ・基準該当事業者 区市町村長が個別に判断して許可した事業所です。営業地域は、登録を受けた区市町村内となります。平成18年3月31日をもって廃止されました。
- ・みなし指定 病院・診療所は、介護保険の事業者として「指定を受けない申し出」をしない限り「居宅療養管理指導」「訪問看護」「訪問リハビリテーション」について指定があったとみなされます。「\*」印で表示しています。

サービスの種類		事業者数等	平成15年度	平成16年度	平成17年度
居宅サービス	訪問介護		73 (1)	97 (1)	104
	訪問入浴介護		3	3	4
	訪問看護		15	16	19
	訪問リハビリテーション		*	*	1
	居宅療養管理指導		*	*	*
	通所介護		21	31	42
	通所リハビリテーション		5	5	5
	短期入所生活介護		7	7	7
	短期入所療養介護		5	5	5
	認知症対応型共同生活介護		3	5	6
	特定施設入居生活介護		1	1	1
	福祉用具貸与		20 (1)	22 (1)	23
	居宅介護支援事業者		86 (5)	104 (4)	114
	計		239 (7)	296 (6)	331
施設サービス	指定介護老人福祉施設		7	7	7
	介護老人保健施設		2	2	2
	指定介護療養型医療施設		5	5	5
	計		14	14	14
合計			253 (7)	310 (6)	345

注1) ( ) は、基準該当事業者数（再掲）

注2) 訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導は、みなし指定のため“\*”表示です。  
東京都の指定を受けた事業者の数のみを掲載しています。

※ 北区内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネージャーの人数  
(人)

	常勤	非常勤	計
平成15年度	180	35	215
平成16年度	203	35	238
平成17年度	214	47	261

## 10 広報活動

### 1) 北区の広報紙「北区ニュース」による介護保険の案内

年度	月日号	主たる掲載内容
15	4月10日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期介護保険事業計画を策定しました</li> <li>・介護報酬が変更になりました</li> <li>・介護保険の保険料(仮徴収額通知書を発送しました・保険料の減額制度について)</li> </ul>
	4月20日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険のサービスをご利用の方へ(介護報酬改定に伴うサービス内容について)</li> </ul>
	5月20日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施設に入所(入院)中の食事負担額の減額制度</li> </ul>
	6月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなで支える介護保険」介護保険説明会(区内7か所)</li> <li>・介護保険運営協議会委員募集</li> </ul>
	6月20日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプサービス(訪問介護)の利用者負担額減額制度について</li> <li>・平成15年度東京都介護支援専門員(ケアマネージャー)実務研修試験「受験要項」配布</li> </ul>
	7月10日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料納入通知書及び納付書をお送りします</li> </ul>
	8月20日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険未利用者の出張個別相談(介護認定を受け、サービスを未利用の方)</li> </ul>
	10月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こんなとき、ご利用ください「おとしより向けの主なサービス」介護保険該当部分</li> <li>・傍聴できる会議・北区介護保険運営協議会(10月15日開催)</li> </ul>
	10月10日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料納付書をお送りします</li> </ul>
	1月20日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料は、社会保険料控除の対象となります</li> <li>・介護保険サービスの医療費控除について</li> <li>・おむつ使用証明書について</li> </ul>
16	4月10日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険福祉用具購入費、住宅改修費の代理受領方式が始まりました</li> <li>・介護保険料「仮徴収額」のお知らせ</li> <li>・介護保険料減額制度について</li> </ul>
	5月20日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施設に入所(入院)中の食事負担額の減額制度</li> </ul>
	6月20日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験受験要項について</li> </ul>
	7月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料納入通知書及び納付書をお送りします</li> </ul>
	7月10日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険運営協議会開催のお知らせ</li> </ul>
	10月10日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料納付書をお送りします</li> </ul>
	1月20日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料は、社会保険料控除の対象となります</li> <li>・介護保険サービスの医療費控除について</li> <li>・おむつ使用証明書について</li> </ul>
	2月20日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険申請方法の一部が変更になります</li> </ul>

年度	月日号	主たる掲載内容
17	4月1日号	・介護保険料仮徴収額通知書をお送りします
	4月10日号	・ホームヘルプサービス（訪問介護）の利用者負担額の減額制度について
	4月20日号	・4月から介護保険の申請方法が変わりました
	5月20日号	・介護保険施設に入所（入院）中の食事負担額の減額制度
	6月10日号	・平成17年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験「受験要項」を配布しています
	7月1日号	・介護保険料納入通知書と納付書をお送りします
	7月20日号	・第1回北区介護保険運営協議会
	8月10日号	・介護保険サービス実態調査を実施しています
	9月10日号	・10月から介護保険施設等の利用料が変わります
	10月1日号	・介護保険料納付書をお送りします
	10月10日号	・第2回北区介護保険運営協議会
	10月20日号	・介護保険の新しい減額制度について
	12月1日号	・第3回北区介護保険運営協議会
	12月11日号	・北区老人保健福祉計画・介護保険事業計画「中間のまとめ」を作成しました（特集号）
	1月20日号	・介護保険料は、社会保険料控除の対象になります ・介護保険サービスの医療費控除の対象は次のとおりです ・おむつ使用証明書について
	2月1日号	・第4回北区介護保険運営協議会 ・介護保険制度改正説明会
	3月1日号	・平成18年4月から介護保険制度が変わります
3月10日号	・新しい介護保険被保険者証をお送りします	

## 2) ホームページ及びパンフレット類による広報

介護保険制度のしくみ、介護サービスの内容、介護サービス費のめやす及び介護サービス業者の紹介等を内容としたホームページやパンフレット「みんなのあんしん 介護保険」「北区版 介護事業者ガイドブック」及び「福祉の窓口案内」等による広報活動

北区役所ホームページ URL:<http://www.city.kita.tokyo.jp/>



## 1.1 各種研修の実施状況

### 1) 介護支援専門員等研修会

区内の居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員の活動を支援することを目的とした研修会です。

年度	開催回	開催日	受講者数	テーマ
15	第1回	平成15年 4月23日	164	介護報酬の改正について
	第2回	平成15年 7月23日	67	自立を支援できるケアマネジメント
	第3回	平成15年 9月12日	85	介護保険と生活保護
	第4回	平成15年11月13日	80	福祉用具と住宅改修Ⅲ
	第5回	平成16年 1月23日	84	医療機関との連携
	第6回	平成16年 2月24日	97	より質の高い事業所を目指すⅡ
16	第1回	平成16年 5月26日	110	東京都における在宅サービス事業者への指導検査の状況について
	第2回	平成16年 8月20日	84	利用者主体のケアプランとは？
	第3回	平成16年 9月28日	99	精神科医が語る在宅ケアの治療プログラム
	第4回	平成16年12月 8日	110	介護保険制度見直しの課題 ～総合的介護予防システムとは～
	第5回	平成17年 3月 9日	298	考えるヘルパーが訪問介護を変える
17	第1回	平成17年 5月12日	110	苦情・相談の現状と制度改正に向けた課題について
	第2回	平成17年 6月10日	288	質の高い訪問介護サービスを提供するためにできること
	第3回	平成17年 7月13日	136	介護保険制度改正と利用者主体のケアマネジメント
	第4回	平成17年 9月26日	145	在宅医療におけるチームワーク
	第5回	平成17年10月26日	138	悪徳商法に要注意！
	第6回	平成18年 1月27日	298	制度改正について
	第7回	平成18年 2月22日	295	訪問介護の専門性と援助計画
17		平成17年 9月 9日	140	代理受領登録事業者研修会

## 2) 要介護認定訪問調査員研修

要介護認定の訪問調査を委託している居宅介護支援事業者の介護支援専門員に対し、より一層公平な要介護認定訪問調査を実施するために必要な知識・技能を、修得・向上させることを目的とした研修会を実施しました。

年度	開催日	受講者数	実施会場	テーマ
15	平成15年7月18日	78名	北とびあ第2研修室	訪問調査委託契約等の説明会
	平成16年1月28日 ～30日	65名	北区役所第1庁舎 152会議室	認定調査レベルアップ研修
16	平成16年7月22日	98名	北とびあ第2研修室	認定調査技術研修
	平成16年11月12日	157名	北とびあ つつじホール	認知性高齢者に係わる認定調査研修
	平成17年1月28日	72名	北とびあ第2研修室	認定調査技術研修
17	平成17年5月11日 ・13日	10名	北区役所第2庁舎 242会議室	サブリーダー調査員研修
	平成17年5月20日	89名	北とびあ第2研修室	認定調査技術研修
	平成17年9月22日	196名	北とびあ第2研修室	認定調査技術研修
	平成17年10月5日 ・6日	6名	北区役所第2庁舎 242会議室	サブリーダー調査員研修
	平成17年12月9日	179名	北とびあ第2研修室	認知症高齢者に係る認定調査研修
	平成18年2月9日 ・10日	9名	北区役所第2庁舎 242会議室	サブリーダー調査員研修
	平成18年3月10日	195名	北とびあ第2研修室	認定調査員技術研修

## 3) 介護認定審査会委員研修

介護認定審査会委員が認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識・技術を、修得・向上させることを目的として東京都が開催した研修会に参加しました。

年度	開催日	受講者数	実施会場	研修名
15	平成16年1月31日～ 2月1日	3名	東京都庁第2本庁舎 2庁ホール	東京都審査会委員研修（現任）
16	平成16年4月5日	2名	東京都庁第1本庁舎 5階大会議場	東京都審査会委員研修（新任）
	平成17年3月12日	4名	東京都庁第2本庁舎 2庁ホール	東京都審査会委員研修（現任）
17	平成17年4月9日～ 4月10日	12名	東京都庁第1本庁舎 5階大会議場	東京都審査会委員研修（新任）
	平成18年2月25日 26日	30名	東京都庁第2本庁舎 2庁ホール	東京都審査会委員研修（現任）

## 1 2 相談・苦情の受付状況

介護保険課では、介護保険制度全般に関する相談や苦情の受付を行い、必要に応じ、利用者とサービス事業者間の調整、及び東京都や東京都国民健康保険団体連合会との連携を図り、速やかな問題解決に努めています。

### 1) 相談受付件数

平成15年度は一年間に相談が326件、平成16年度322件、平成17年度261件ありました。サービス関係に関する相談がもっとも多く、次いで要介護認定に関する相談、その他に関する相談という順になっています。

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15	要介護認定関係	9	2	10	7	10	13	7	12	16	10	13	18	127
	ケアプラン関係	2	5	2	4	4	3	2	1		1			24
	サービス関係	8	10	8	8	3	3	6	6	4	49	4	6	115
	利用者負担関係	2			1									3
	保険料関係	3			1	1		2	5	2		1	2	17
	その他	7	6	5	4	1	2	2	3		4	2	4	40
	計	31	23	25	25	19	21	19	27	22	64	20	30	326
16	要介護認定関係	7	24	14	10	11	14	21	21	12	19	23	15	191
	ケアプラン関係		1	1			1	1	3	1		1		9
	サービス関係	5	17	3	4	2	2	4	6	6	5	3	4	61
	利用者負担関係													0
	保険料関係	3		2	1					1	1			8
	その他	3		9	5	4	7	4	8	6	2	1	4	53
	計	18	42	29	20	17	24	30	38	26	27	28	23	322
17	要介護認定関係	15	11	5	13	5	8	5	10	10	11	10	10	113
	ケアプラン関係	1										1	1	3
	サービス関係	4	8	10	7	9	8	9	8	8	12	15	18	116
	利用者負担関係										1		1	2
	保険料関係	1											1	2
	その他	2	1	5	4	1		3		2	2	5		25
	計	23	20	20	24	15	16	17	18	20	26	31	31	261

## 2) 苦情受付件数

平成15年度は35件、平成16年度は18件、平成17年度21件の苦情がありました。その他に関する苦情が、次いでケアプランに関する苦情、サービスに関する苦情という順になっています。

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15	要介護認定関係			1			1	2			2	1		7
	ケアプラン関係		1											1
	サービス関係		2	3	2	2	3	1	2	1	1		1	18
	利用者負担関係													0
	保険料関係						1	2						3
	その他					1	2	2					1	6
	計	0	3	4	2	3	7	7	2	1	3	1	2	35
16	要介護認定関係		1							1	1	2		5
	ケアプラン関係				1							1		2
	サービス関係		1	1	1		2	1			1	1		8
	利用者負担関係													0
	保険料関係													0
	その他			1	1			1						3
	計	0	2	2	3	0	2	2	0	1	2	4	0	18
17	要介護認定関係									2				2
	ケアプラン関係	2	1	1		1								5
	サービス関係				1				2				2	5
	利用者負担関係													
	保険料関係													
	その他		1	4	1	1	1				1			9
	計	2	2	5	2	2	1		2	2	1		2	21

### 1 3 介護保険特別会計歳入歳出決算

#### 1) 平成15年度歳入・歳出

##### (歳入)

科目	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収入済額から見た構成割合(%)
介護保険料	2,828,779,531	2,664,277,328	20,081,359	149,071,460	94.18
第1号被保険者保険料	2,828,779,531	2,664,277,328	20,081,359	149,071,460	94.18
国庫支出金	3,798,581,834	3,798,581,834	0	0	100
介護給付費負担金	2,995,586,934	2,995,586,934	0	0	100
調整交付金	701,053,000	701,053,000	0	0	100
事務費交付金	99,302,900	99,302,900	0	0	100
国庫補助金	2,639,000	2,639,000	0	0	100
支払基金交付金	4,523,811,341	4,523,811,341	0	0	100
介護給付費交付金	4,523,811,341	4,523,811,341	0	0	100
都支出金	1,776,846,000	1,776,846,000	0	0	100
介護給付費負担金	1,776,846,000	1,776,846,000	0	0	100
財産収入	135,994	135,994	0	0	100
基金利子	135,994	135,994	0	0	100
繰入金	2,656,149,000	2,656,149,000	0	0	100
介護給付費繰入金	1,767,612,000	1,767,612,000	0	0	100
一般会計繰入金	524,800,000	524,800,000	0	0	100
給付準備基金繰入金	363,737,000	363,737,000	0	0	100
繰越金	379,132,760	379,132,760	0	0	100
繰越金	379,132,760	379,132,760	0	0	100
諸収入	895,448	28,298	0	866,150	3.27
雑入	886,523	20,373	0	866,150	2.30
預金利子	8,925	8,925	0	0	100
計	15,964,331,908	15,798,963,555	20,081,359	149,937,610	98.96

※ 介護保険料（第1号被保険者保険料）及び計欄の収入済額には、還付未済4,650,616円が含まれています。

##### (歳出)

科目	予算配当額(円)	支出済額(円)	予算配当残額(円)	執行率(%)
総務費	618,524,000	585,658,974	32,865,026	94.7
保険給付費	14,214,773,000	14,105,687,908	109,085,092	99.2
居宅介護サービス等給付費	7,878,400,000	7,850,751,554	27,648,446	99.6
介護支援サービス等給付費	340,889,000	259,452,918	81,436,082	76.1
施設介護サービス等給付費	5,995,484,000	5,995,483,436	564	100.0
財政安定化基金拠出金	16,354,000	16,155,903	198,097	98.8
介護保険給付費準備基金	685,332,000	685,332,000	0	100.0
諸支出金	44,399,000	43,801,417	597,583	98.7
予備費	1,000,001,000	0	1,000,001,000	0.0
計	15,679,383,000	15,436,636,202	242,746,798	98.5

2) 平成16年度歳入・歳出

(歳入)

科目	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収入済額から見た構成割合(%)
介護保険料	2,903,777,317	2,692,967,386	45,707,116	169,797,504	92.7
第1号被保険者保険料	2,903,777,317	2,692,967,386	45,707,116	169,797,504	92.7
国庫支出金	4,045,894,661	4,045,894,661	0	0	100
介護給付費負担金	3,260,268,581	3,260,268,581	0	0	100
調整交付金	783,552,000	783,552,000	0	0	100
事務費交付金	0	0	0	0	100
国庫補助金	2,074,080	2,074,080	0	0	100
支払基金交付金	5,030,739,131	5,030,739,131	0	0	100
介護給付費交付金	5,030,739,131	5,030,739,131	0	0	100
都支出金	1,970,608,000	1,970,608,000	0	0	100
介護給付費負担金	1,970,608,000	1,970,608,000	0	0	100
財産収入	199,940	199,940	0	0	100
基金利子	199,940	199,940	0	0	100
繰入金	3,136,774,403	3,136,774,403	0	0	100
介護給付費繰入金	1,942,075,403	1,942,075,403	0	0	100
一般会計繰入金	575,900,000	575,900,000	0	0	100
給付準備基金繰入金	618,799,000	618,799,000	0	0	100
繰越金	362,327,353	362,327,353	0	0	100
繰越金	362,327,353	362,327,353	0	0	100
諸収入	1,694,643	679,811	0	1,014,832	2.49
雑入	1,694,643	679,811	0	1,014,832	2.49
預金利子	0	0	0	0	0
計	17,452,015,448	17,240,190,685	45,707,116	170,812,336	98.8

※ 介護保険料(第1号被保険者保険料)及び計欄の収入済額には、還付未済4,694,689円が含まれていません。

(歳出)

科目	予算配当額(円)	支出済額(円)	予算配当残額(円)	執行率(%)
総務費	616,396,000	575,595,217	40,800,783	93.4
保険給付費	16,281,316,000	15,536,578,947	744,737,053	95.4
居宅介護サービス等給付費	9,442,159,000	8,877,481,051	564,677,949	94.0
介護支援サービス等給付費	400,954,000	275,774,852	125,179,148	68.8
施設介護サービス等給付費	6,438,203,000	6,383,323,044	54,879,956	99.1
財政安定化基金拠出金	16,354,000	16,155,903	198,097	98.8
介護保険給付費準備基金	352,593,000	352,543,000	50,000	100.0
諸支出金	62,629,000	16,356,848	46,272,152	26.1
予備費	100,001,000	0	100,001,000	0.0
計	17,429,289,000	16,497,229,915	932,059,085	94.7

3) 平成17年度歳入・歳出

(歳入)

科目	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収入済額から見た構成割合(%)
介護保険料	2,974,161,355	2,738,800,687	58,470,993	181,541,067	92.1
第1号被保険者保険料	2,974,161,355	2,738,800,687	58,470,993	181,541,067	92.1
国庫支出金	4,251,490,000	4,251,490,000	0	0	100
介護給付費負担金	3,712,970,000	3,712,970,000	0	0	100
調整交付金	805,565,000	805,565,000	0	0	100
事務費交付金	0	0	0	0	100
国庫補助金	2,300,000	2,300,000	0	0	100
支払基金交付金	5,132,425,000	5,132,425,000	0	0	100
介護給付費交付金	5,132,425,000	5,132,425,000	0	0	100
都支出金	2,010,098,000	2,010,098,000	0	0	100
介護給付費負担金	2,010,098,000	2,010,098,000	0	0	100
財産収入	155,132	155,132	0	0	100
基金利子	155,132	155,132	0	0	100
繰入金	3,292,812,500	3,292,812,500	0	0	100
介護給付費繰入金	2,021,012,500	2,021,012,500	0	0	100
一般会計繰入金	612,700,000	612,700,000	0	0	100
給付準備基金繰入金	659,100,000	659,100,000	0	0	100
繰越金	742,998,292	742,998,292	0	0	100
繰越金	742,998,292	742,998,292	0	0	100
諸収入	1,034,814	1,034,814	0	0	100
雑入	1,002,336	1,002,336	0	0	100
預金利子	12,182	12,182	0	0	100
計	18,405,175,093	18,169,814,425	58,470,993	181,541,067	98.7

※ 介護保険料(第1号被保険者保険料)及び計欄の収入済額には、還付未済 4,651,392円が含まれています。

(歳出)

科目	予算配当額(円)	支出済額(円)	予算配当残額(円)	執行率(%)
総務費	656,582,000	606,081,262	50,500,738	92.3
保険給付費	17,064,852,000	15,824,592,394	1,240,259,606	92.7
居宅介護サービス等給付費	10,182,941,000	9,212,621,499	970,319,501	90.5
介護支援サービス等給付費	438,244,000	284,839,111	153,404,889	65.0
施設介護サービス等給付費	6,443,667,000	6,327,131,784	116,535,216	98.2
財政安定化基金拠出金	16,156,000	16,155,903	97	100.0
介護保険給付費準備基金	776,089,000	776,089,000	0	100.0
諸支出金	194,880,000	194,168,993	711,326	99.6
予備費	100,001,000	0	100,001,000	0.0
計	18,808,560,000	17,417,087,552	1,391,472,767	92.6

## 1.4 基金

---

### 1) 介護保険給付費準備基金

介護保険制度は、3か年の中期財政計画で運営されるため、第1号被保険者保険料の余剰金の積み立てや介護給付費に不足が生じた場合に取り崩しを行い、効率的に運用するために設けられた基金です。

(円)

	増減額 (円)	年度末額(円)
14年度		678,123,000
15年度	321,595,000	999,718,000
16年度	△ 266,256,000	733,462,000
17年度	116,989,000	850,451,000



---

平成15～17年度  
介護保険事業概要

平成 18 年 11月発行

刊行物登録番号 18-1-064
---------------------

発行 : 東京都北区  
編集 : 東京都北区健康福祉部介護保険課  
〒114-8508  
東京都北区王子本町1-15-22  
電話 (3908) 1286 (ダイヤル)

---